様式５

専修学校目的変更認可申請書

|  |
| --- |
| 令和　　年　　月　　日　群馬県知事　　　　　あて 法人所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 学校法人○○学園　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 理事長名　　　　　　　　専修学校目的変更認可申請書(注１)～(注４)　○○学校の目的を変更したいので、学校教育法第１３０条の規定等により関係書類を添えて申請します。［添付書類］（注５）１ 変更理由２ 目的変更要項３ 生徒の処置方法（既存の学科を廃止、変更する場合は記載のこと）４ 学　則５ 教職員の概要（組織・名簿）　　※教員の履歴書、就任承諾書及び資格関係書類(卒業証書(写)、免許状(写)等)添付　　　（履歴書等の添付は新設学科関係教員のみ）６ 学級編成の概要７ 施設の概要　　※権利関係を証する書類を添付（登記事項証明書、売買・工事請負契約書(写)等）８ 設備の概要９ 経費の見積り及び維持方法（収支予算書等）10 財産目録11　寄附行為(定款)（現行のもの）12　理事会・評議員会等の決議録(写)13 学校の案内図14　校地校舎等の位置図、配置図及び平面図15　その他必要と認められる書類　(1)入学案内　(2)授業時間割　(3)その他 |

(注１)　専修学校の場合のみ該当します。（各種学校の場合は、内容により「収容定員に　　　　係る学則変更認可申請」、「目的変更届」、「学則変更届」等が必要。）

(注２)　専修学校目的変更認可申請が必要になるのは次の場合です。

　　　　①学則の目的の変更

　　　　②同一課程内の分野の変更又は課程をまたがる分野の変更

　　　　　　（既設の学科と異なる分野の学科の設置廃止等）

(注３)　設置者が法人の場合は、内容により別途、寄附行為（定款）変更の手続き等も必　　　　要になりますのでご注意ください。

(注４)　別途、学則変更届も必要です。学則変更届の添付書類については、認可申請と重　　　　複するものは省略しても結構です。（「目的変更認可申請書に添付」と記載しておく）

(注５)　添付書類の作成書式は県にご相談願います。